

平成 29 年 9 月 1 日
株式会社 北海道銀行

特定個人情報等の利用目的の変更について

株式会社北海道銀行(以下、「当行」といいます。)は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項に基づき、当行の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。)の利用目的を、以下のとおり変更(追加)いたします。

なお、変更(追加)日は、預貯金口座付番*が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたします。変更(追加)点は、下線部をご覧ください。

〔特定個人情報等の利用目的について〕

当行は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの特定個人情報等を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

金融商品取引に関する法定書類作成事務

金地金等取引に関する法定書類作成事務

非課税貯蓄制度等の適用に関する事務

国外送金等取引に関する法定書類作成事務

報酬・料金等の支払に関する法定書類作成事務

不動産の使用料等の支払調書作成事務

不動産の譲受けの対価の支払調書作成事務

預貯金口座付番に関する事務

* 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他関連法令に基づき、預貯金口座を個人番号と紐付けることです。